

2021年10月14日

各位

証券会員制法人 札幌証券取引所

監理銘柄（確認中）指定について

株式会社北弘電社 株式（コード：1734）を監理銘柄（確認中）に指定することにしましたので、お知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定期間 2021年10月14日（木）から本所が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで

条文 監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第3条第1号a(i)イ（四半期報告書について、法定提出期限までに提出できる見込みのない旨の開示を、当該最終日までに行っているときに該当するため）

2. 理由 株式会社北弘電社（以下「同社」という。）は、四半期報告書について、2021年8月16日までに提出できないことから、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する提出期限延長に関する承認申請書を提出し、2021年10月15日を提出期限とする延長承認を受けておりました。  
本日、同社は、延長承認を受けた法定提出期限までに四半期報告書を提出できる見込みのない旨の開示を行いました。  
同社が四半期報告書を、延長承認を受けた法定提出期限の経過後、休業日を除き8日目の日（2021年10月27日）までに提出しなかった場合、本所は同社株式の上場廃止を決定します。  
今回、本所は、同社株式について、監理銘柄（確認中）に指定し、上場廃止となるおそれがあることを投資者に対して注意喚起します。

以上